

建築物のエネルギー消費性能基準適合認定申請手数料

(令和3年4月1日)

		適合証、建設住宅性能評価書又は適判通知書等の添付 有り	適合証、建設住宅性能評価書又は適判通知書等の添付 無し					
			建築物エネルギー消費性能基準を定める省令					
			性能基準	簡易計算基準	仕様基準	標準入力法 主要室入力法	モデル建物法	
一戸建ての住宅	200㎡未満	5,000 円	35,000 円	18,000 円	18,000 円			
	200㎡以上		39,000 円	20,000 円	20,000 円			
共同住宅等の建築物に係るもの ①+② or ①のみ	①	戸数 1	5,000 円	39,000 円	20,000 円	20,000 円		
		戸数 2以上4以下	10,000 円	71,000 円	34,000 円	34,000 円		
		戸数 4以上15以下	21,000 円	118,000 円	59,000 円	59,000 円		
		戸数 16以上45以下のもの	46,000 円	201,000 円	106,000 円	106,000 円		
		戸数 46以上	83,000 円	288,000 円	160,000 円	160,000 円		
	②	共用部分 300㎡未満	10,000 円	112,000 円				
		共用部分 300㎡以上1,000㎡未満	17,000 円	141,000 円				
		共用部分 1,000㎡以上2,000㎡未満	28,000 円	184,000 円				
		共用部分 2,000㎡以上5,000㎡未満	83,000 円	287,000 円				
		共用部分 5,000㎡以上10,000㎡未満	130,000 円	368,000 円				
		共用部分 10,000㎡以上25,000㎡未満	165,000 円	440,000 円				
共用部分 25,000㎡以上	206,000 円	513,000 円						
③ 非住宅建築物に係るもの	非住宅部分 300㎡未満	10,000 円				233,000 円	89,000 円	
	非住宅部分 300㎡以上1,000㎡未満	17,000 円				292,000 円	114,000 円	
	非住宅部分 1,000㎡以上2,000㎡未満	28,000 円				377,000 円	150,000 円	
	非住宅部分 2,000㎡以上5,000㎡未満	83,000 円				537,000 円	242,000 円	
	非住宅部分 5,000㎡以上10,000㎡未満	130,000 円				662,000 円	316,000 円	
	非住宅部分 10,000㎡以上25,000㎡未満	165,000 円				782,000 円	379,000 円	
	非住宅部分 25,000㎡以上	206,000 円				892,000 円	445,000 円	
④ 複合建築物に係るもの ①+②+③ or ①+③								

※注意

適合証	登録建築物エネルギー消費性能判定機関又は登録住宅性能評価機関により法第2条第3号に掲げる基準に適合することが証明されたもの
建設住宅性能評価書	日本住宅性能表示基準に定める断熱等性能等級に係る評価が等級4に該当し、かつ、一次エネルギー消費量等級に係る評価が等級4又は等級5に該当している場合（平成28年4月1日に現に存する建築物の住宅部分については、同基準に定める一次エネルギー消費量等級に係る評価が等級3、等級4又は等級5に該当している場合）に限る。
適判通知書等	法第12条第6項若しくは法第13条第7項に規定する適合判定通知書及び建築基準法第7条第5項、第7条の2第5項若しくは第18条第18項に規定する検査済証（複合建築物の場合は、非住宅部分以外の部分の適合証等が必要）
性能基準	第1条第1項第2号イ(1)及びロ(1)に定める基準
簡易計算基準	第1条第1項第2号イ(2)及びロ(2)に定める基準（モデル住宅法・フロア入力法）
仕様基準	第1条第1項第2号イ(3)及びロ(3)に定める基準
標準入力法・主要室入力法	第1条第1項第1号イに定める基準
モデル建物法	第1条第1項第1号ロに定める基準